



広報

# まつだい10

2003

No.527  
平成15年10月15日

## 第13回 24時間耐久リレーマラソン



飛び出せ！ 目指すは、24時間後のゴール。

10月4日正午から5日の正午までの2日間にわたり行われた「ロ・マン24」。今年も町内外から45チームが参加して、スポーツの秋を堪能した。

1チーム10名以内のメンバーで構成し、リレー形式でタスキをつなぎながら2.13kmのコースを周回するこの競技。今年の天候を象徴するように、夜間の時折降りしきる雨と寒さに耐えながらも、全チームが完走の栄光を手に入れた。

(結果は11ページに掲載)

### 表彰 走破3000km



県職中魚沼走遊会 (11回連続出場)



頸城走遊会 (11回連続出場)

### 主な内容

- コメ政策改革の概要から……………②～③
- 十日町広域圏合併任意協議会…④～⑦
- 長寿を祝う／各種大会の結果から…⑧～⑨
- 東京発／松代の自然／ロ・マン24…⑩～⑪
- 社会福祉協議会／松代病院からのお知らせ…⑫～⑬
- 文芸／お知らせ／町の行事予定ほか…⑭～⑮

#### ■松代町役場

〒942-1592 新潟県東頸城郡松代町大字松代3252番地1

TEL 02559-7-2220

FAX 02559-7-2526・7-2300

URL 松代町 <http://www.town.matsudai.niigata.jp/>

松代町観光協会 <http://www.echigo-matsudai.com/>

# コメ政策改革の概要から

米の生産から流通にわたる国の米政策は大きな転換期に差しかかっています。平成19年度から減反政策が廃止され、国が減反面積を配分している現在の方式にかわり、生産者が中心になって需給調整を実施することになります。

国は、この転換に向けて稲作所得の確保に向けた対策を発表しています。今回はその内容についてお知らせします。

## 水田農業構造改革交付金

この政策の交付金は水田農業構造改革交付金と呼ばれるもので、国は来年度から実施することになっています。

基本は、①産地づくり対策と②稲作所得基盤確保対策の二つを柱にしています。いずれも米の生産、そして流通がより市場重視となることに対応するための対策で、特色のある産地育成を日指すことをねらいとしています。

## 産地づくり対策

将来の方向を示した

### ビジョンの策定

ビジョンは、消費者の期待に応える産地育成に向け、

市町村が地域の特色ある取り組みを支援していくための具体的な方策を示していくもので、市町村が組織する地域協議会を中心に作成することになります。

## ビジョンの内容

国はビジョンの具体的な内容に次の4点を重点事項として取り上げています。

- ①水田農業の改革の基本的な方向
- ②作物作付けや販売、担い手への土地利用集積等の具体的な目標
- ③交付金の活用方法などビジョン実現のための手段
- ④担い手の明確化

こうした内容のビジョンの作成が、この制度の交付金の要件ともなっています。

## 交付金の算定内容

国は交付金を次の2点について重点を置いて算定します。

- ①自給率の向上
- ②構造改革の促進

そして、交付金の基本部分は現行のとも補償交付面積を踏まえて単価を算定するほか、担い手分についても加味することになっています。その際に、担い手が生産に占める割合を団地利用集積の状況を踏まえて算出し、単価に担い手割合を乗じて算定することになります。

なお、国は、この担い手の占める割合を平成22年には、平成11年の6割の増加を見込んでいます。(参考平成11年の担い手の割合は26%)

## その他の施策から

交付金には、このほかに地域の状況に応じた生産調整への意欲的な取り組みを推進するために特別調整促進加算を新設することになっています。

また、交付金を受け取る

人についても、土地所有者が実質的な農作業を行っていない場合の個人への交付は、実際に農作業に従事する人へ交付することが望ましいとし、担い手に配慮した内容が示されました。

## 稲作所得基盤確保対策

もう一つの柱である稲作所得基盤確保対策は米価下落対策と担い手経営安定対策の2つの対策となっています。

### (1)米価下落対策

米価下落対策は、直近3年間の平均価格を基準とし、米価下落の度合いに応じて補てんする内容となっています。

### (2)担い手経営安定対策

また、担い手経営安定対策は都道府県の10アール当たり稲作収入が基準収入を下回った場合に、その差額の9割までを米価下落対策分に上乘せして補てんするもので、担い手の稲作収入の安定を図るための内容になっています。

# この植物は なんだ？



さて、最近、谷間や林<sup>ぼうせつさく</sup>を被うツルがあります。下の写真の防雪柵を覆っているのが、この植物です。一つの場所一面を覆うので、ちょっと不気味です。

本誌でおなじみの高橋八十八さんに確認すると、ウリ科でミヤマニガウリという植物だそうです。ゴーヤと同じ仲間です。一年草。大きくした上の写真の左に小指の先くらいの実がついているのが見えます。確かに実の表面はイボイボ状態。実は食べられないことはないようですが、高橋さんは苦くはないと話していましたが…。(おすすめしません)

また、繁殖したのは、最近、草刈をしなくなったからではないかということです。一年草なので、毎年種を落とすのは勢力を拡大しているようです。

何でも覆いつくす生命力には脱帽ですが、やはり不気味な感じがします。

山も野も荒れ果ててしまうと下の写真のようになってしまうのですね。



## 担い手経営安定対策では

### 経営面積が要件

担い手経営安定対策では、加入対象となる経営面積が決められています。

経営面積は、認定農業者は経営規模が4畝、そして集落営農組織にあつては20畝が基本原則となっています。また、地域性を加味して、知事による特認事項が設けられ、次のとおりに要件が緩和されています。

- ① 物理的に規模拡大が困難な地域は基本原則の概ね8割の範囲内で緩和が可能
- ② 中山間地域の集落営農組織は、5割までの範囲内で緩和が可能

はめると、認定農業者は経営規模が3・2畝、そして集落営農組織にあつては10畝まで緩和されることとなります。しかし、緩和の割合は、国との協議による設定であり、現状を踏まえたうえでの今後の対応が注目されます。このほか、担い手経営安定対策には組織について5年以内に法人化することや組織として一元的な経理を行っていることなどの要件があり、高齢化のすすむ地域では取り組みに対して限界があります。

### 町では推進協議会を開催

転作を含めた特色のある産地づくりが課題となる中、

当町では、去る9月10日に第一回の地域水田農業推進協議会を開きました。

協議会は、町の農業経営者会議や生産組織、農業委員会、そして町議会議員の代表など18人の委員で構成されています。協議会では国や県の取り組みについて新潟農政事務所(旧食糧事務所)地域第5課(庁舎は小出町)と普及センターから説明を受けたほか、町の方針について検討を行いました。

### 町の取り組みについて

棚田で一つの圃場が小さい当町では、経営面積が限られてしまいます。そうし

た中で、今後集落営農をどのように進めていくかを検討するため、町では次の事項について作業をすすめています。

- ① 新たな認定農業者の育成
- ② 集落営農についてアンケートの実施
- ③ 転作配分を面積から数量に置き換える試行調査

こうした作業を通して、町では集落営農を充実させていくために必要な対策を把握していくことにしています。また、アンケートの結果を集計後、集落での懇談会を開き、ビジョン作成に向けて意見集約を行っていくことにしています。

### アンケートは11月上旬配布

今回の米政策改革の関連施策は、農家の手取りの収入を確保する必要性があることから生まれています。

「越後田舎体験」での生徒受け入れをはじめ、世田谷区や八王子市との交流にみられる山村都市交流、そして、自然、棚田、山菜、園芸、そして米。

こうした地域の特性をどのように生かしていくのか、アンケートでのご意見をお待ちしています。

アンケートは11月上旬に配布を予定しています。(問い合わせ：農林課)

# 第9回十日町広域圏 合併任意協議会

開催日 9月19日(金)  
会場 松代町総合センター

この日、議長に就いた関谷達治町長は「今回の合併は対等合併である。議会からも、合併協議が全て十日町市に右倣いだと吸収合併ではないかとの声がある。合併後十年くらいは財政のゆるす範囲で高福祉・低負担を進めていけばよいのではないかとあいさつし、合併によるサービス低下を懸念しながら、残り二、三回の限られた協議会の開催で、スムーズな議事の進行がなされるよう要請した。

**議案1**  
平成15年度任意協議会補正予算について

予算総額 55,397千円

【歳出】

10,469千円補正増

新市建設計画策定補助業務の委託費や各市町村間の電算業務を統合するための調査委託費を計上した。

①新市建設計画策定補助業務委託費 494千円

②電算統合調査分析委託費 3,150千円

③電算詳細仕様調査分析委託費 6,825千円

【歳入】

松代町負担金1,106千円

10,469千円補正増  
歳出予算の補正増に伴い、各市町村の負担金を増額した。

**議案2**

事務事業の協議について

(※は議案の決定内容)

(1)克雪関係事業

①町内委託除雪に関すること

②十日町市を除く四町村については、原則として住民負担は求めない。ただし、個人に起因する除雪は相応な負担を求める。屋根雪除

雪の割合の高い十日町市においては現行の負担率の三分の二相当の負担を住民に求める(平場20%、中間地13%、山間地3%)。五年をめどに十日町市の負担を含め、個人に起因する除雪について統一した負担方法を検討する。

②消雪パイプ除雪に関すること(現在、消雪パイプ除雪は十日町市、川西町、中里村で行われている。)

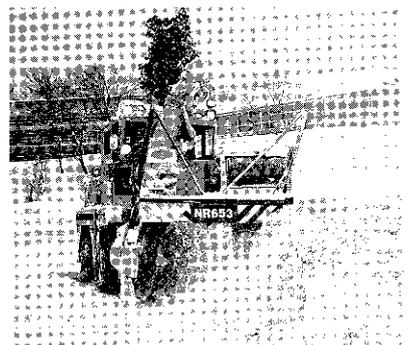
③井戸の新設や修繕などと冬期間の電気料は原則として全額新市の負担とする。ただし、受益者が明確である夏期使用の電気料は全額受益者負担とする。

③流雪溝整備の受益者負担に関すること(市町道に付帯する流雪溝整備を行って

いるのは、十日町市・川西町のみである。)

④合併時は現行のとおりとするが、都市計画税徴収区域外の施設整備については、住民負担を求めるとし、負担割合等の基準は

新市において五年をめどに検討する。



(2)社会教育関係事業

①公民館(総合センター)の施設・設備の整備計画に関すること

②施設は、そのまま新市に引き継ぐ。

・各町村の主要な公民館(各一館)と十日町市の本館および地区公民館は、そのまま新市に引き継ぐ。(新市では十二の公民館となる)

その後、活動実績を考慮し、たうえで、五年をめどに見直しを行う。

②公民館の運営に関すること

③開館時間は、午前9時～午後10時までとする。休館日は、毎週月曜日と国民の休日および年末年始(12月29日～1月3日)とする。開館時間、休館日は、利用状況を見て再度検討する。

合併後四年目、新市で統一した合併記念体育大会を行う。

③運動会について

(現在、松代町は未実施)

④新市において統一した体育大会を合併記念大会として合併後四年目に実施する。ただし、現在実施している市町村の大会を合併記念大会までの間に旧市町村単位で実施する場合は、現在の予算の範囲内で措置する。会場や期日、競技の運営方法などについては、合併後に調整する。



**(3) 企画関係事業**

**① コミュニティ施設について**

(松代町は該当施設なし)

**② 生活交通確保計画について**

・施設は新市に引き継ぐ。  
 施設管理は委託化を、料金は利用料金制を進めるが、当分の間は地域の実情を踏まえながら対応する。  
 ・主たる利用実態が集会目的以外の施設については、用途を変更する。

・新計画は、スクールバスへの一般住民混乗など新市所有の車両を活用した市営バスの運行を含め、市民の交通手段の確保を図る。  
 ・福祉バス・診療所バスは有料化し、市営バスへ移行する。  
 ・NPOやボランティアなどによる運営形態についても検討を行い、地域の実情にあった方法で、市民の交通手段の確保を図る。ただし、新計画が策定されるまでの間は、つぎの取り組みを行う。

**(4) 総務関係事業**

**① 各集落の集会施設について**

・現施設は新市に引き継ぎ、設置条例は、松代町の例により統一する。  
 ・新たな集会施設を建設する場合、新市において経済的に有利な補助制度を導入していく。また、大規模改修にかかる助成は、現在の制度を当該地区に五年間継続し、その後廃止する。

**② 行政区名に関すること**

・同じ表記の行政区名は調整する。その際、どちらか一方が変更されるのではなく、双方とも変更することを原則とする。(表1)  
 ・15年12月までに関係集落で変更案を出す。さらに同じ名称になった場合は、行政と関係行政区で協議し、16年3月までに調整を完了する。

表1  
変更を要する行政区名

行政区名	該当市町村
① 下山	松代町 十日町市 中里村
② 峠	松代町 十日町市
③ 田沢	松代町 中里村
④ 東山	松代町 松之山町
⑤ 上町	十日町市 川西町
⑥ 赤倉	十日町市 松之山町
⑦ 栄町	十日町市 川西町

**③ 大字名に関すること**

・現在の大字名を基本にするが、行政区名の変更に伴い、大字名も変更したほうがよいとされたものは、変更を検討する。  
 ・「大字」は省略する。  
 (例)

現行 松代町大字松代〇番地

合併後 新市松代〇番地

**(5) 国民健康保険関係事業**

**① 保険料(税)の賦課方式などについて**

・① 保険料(税)の賦課方式  
 ① 保険税とする。  
 ② 賦課方式、賦課期日(4月1日)、納期(年12回)、本算定(7月)は現行のとおりとする。  
 ③ 軽減制度は国民健康保険法による。(現行のとおり)  
 2、賦課割合は、医療分が応能割(所得割+資産割)と応益割(均等割+平等割)の四方式で、介護分が応能割(所得割)と応益割(均等割)の二方式で算定し、それぞれ応能、応益割ごとの比率を50%ずつにするように努める。

**(6) 障害福祉関係事業**

**① 重度心身障害者医療費に関すること**

2、出産育児一時金については、現行のとおりで、現行のとおりで一件あたり二十万円の給付とする。  
 3、葬祭費については、現行のとおりで、件あたり五万円以上の給付とする。

**② 精神障害者医療費に関すること**

・助成対象となる医療は、精神障害者医療の入院および通院の公費負担対象医療とし、対象者は、「精神保健及び精神障害福祉に関する法律」第5条に規定する者とする。老人医療保健加入者は除く。  
 ・対象となる経費は入・通

**② 給付内容に関すること**

・① 国民健康保険法に基づいて給付する。  
 1、法定給付および法定外給付の実施については、現行のとおりで法定給付(七割給付)のみの実施とする。

院の自己負担額（入院の場合）は一般国保・社保の最低の高額療養費二万四千六百円（月額）以上を自己負担した場合その全額。附加給付金制度のある保険加入者は、附加給付額を除いた自己負担額が二万四千六百円（月額）以上となった場合その全額とする。）とし、その三分の一の額を助成するものとする。また助成限度額は月額一万円とする。ただし、合併前に当該事業の対象となつてゐる老人医療保健加入者は、合併後も従前の制度で助成を継続するものとする。

**③ 障害者福祉タクシーに関すること**  
 ① 身体障害者手帳1、2級と3級の一部（視覚、下肢、体幹、内臓）の者、および療育手帳Aを所持している者を対象として助成する。助成方法は定率助成方式とし、利用料金の50%助成券を交付する（上限一回二千円の利用券を十二枚）。

**④ 障害者通所交通費助成に関すること**  
 ① 身体・知的・精神障害者の通所支援として、公共交通機関を利用して通所する方の自己負担額の三分の一を助成する。

**⑤ 通院交通費（人工透析）助成に関すること**  
 ① 人工透析者の通院負担を軽減するため、小千谷総合病院十日町診療所を起点に通院距離に応じた助成（月額5km未満：千円、10km未満：千五百円、15km未満：二千円、15km以上：二千五百円）を行う。ただし、福祉タクシー利用券24枚交付と、いずれか一方を選択できる。

**⑥ 老人施設相互利用（デイ・ショート）に関すること**  
 ① 県の指導に準じた事業を行うこととし、生活指導や日常動作訓練などの身体障害者デイサービス事業を社会福祉法人などに委託して行う。

**⑦ 保健衛生関係事業**  
 ① 幼児医療費助成に関すること  
 ② 少子化対策として、サービスの高い中里村の制度にあわせ、県補助と新市単独補助の二本立てで行う。（表2）  
 ③ 小・中学校入院費医療助成に関すること  
 ④ 幼児医療費と同様に少子化対策として、サービスの高い中里村の制度にあわせ、児童手当特例給付の所得限度額を上限に、所得制限を設ける。  
 （県補助を伴わない、新市単独補助となる）  
 ⑤ 対象年齢：小学校に入学した初日から中学校を卒業する日の月の末日まで  
 自己負担：一日 千二百円



表2 幼児医療費助成

	県補助	新市単独補助
対象年齢	入院：満1歳に達した月の翌月から、満4歳に達した月の末日まで 通院：満1歳に達した月の翌月から、満3歳に達した月の末日まで	入院：満4歳に達した月の翌月から、満6歳に達した以後の最初の3月末日まで 通院：満4歳に達した月の末日
自己負担	入院：1日1,200円 通院：1日 530円（月4回まで）	県補助額と同じ
所得制限	あり	なし

**⑧ 農業委員会関係事業**

① 委員会数、選挙委員数および任期に関すること  
 ② 新市においては一つの農業委員会とする。

③ 合併特例法の選挙委員在任特例により、合併後一年以内の在任とする。  
 ④ その後の選挙においては、選挙委員総数を法定最大数の四十人とする。選挙区は現行のままとし、五市町村ごとの選挙区と十日町市の複数選挙区を残し、各市町村の委員定数を十日町市十三、川西町九、中里村七、松代町六、松之山町五人とする。

⑤ 選任による農業委員の選定に関すること  
 ⑥ 新市移行時、新たに選任委員を選任する。  
 ⑦ 農委法十二条の規定により、一号委員は「農業協同組合」と「農業共済組合」の推薦による各1人ずつとする。二号委員は五人とし、五市町村から議会の推薦による「学識経験を有する者」各1人ずつとする。

市町村議会改選による  
協議会委員の交代について  
(松之山町議会改選による)

【退任】

石塚 幸貞委員

村山 正英委員

【着任】

村山 里志委員

高橋 英一委員

第11回十日町広域圏合併

任意協議会開催のお知らせ

日時：10月28日(火) 午後1時30分  
会場：松之山町 自然休養村センター

(議案)

- ・ 事務事業協議について
- ・ 人事、農政関係事業について
- ・ 事務事業調整結果の報告についてなど

任意協議会意見メモ

重度心身障害者医療費に関することで議案差し戻し

―松代町だけが実施している療育手帳B所持者に対する上乗せ助成は、地域バランスを欠くことから廃止する―という調整案に対して、高橋芳平委員をはじめ多くの委員から合併後も継続するよう意見が出された。

委員：「いい制度にもかかわらず、現在一町村だけの実施であるために廃止するということは納得できない。該当される方への精神的、経済的ご苦労を察して松代町はこの制度を取り入れてきた。恵まれない方々に行政の温かい手を差し伸べることでこそ本当の福祉だと思っている。ぜひ、新市においても制度の継続を願いたい。」

事務局：「新市全域で実施すると四〇五百万円程度の負担増になると思われる。」

委員：「その程度の負担は大きな新市の予算の中では問題

ではない。新市でも相互扶助の精神は大切だ」

会長：「新市において福祉後退はまずい。新市になり低負担高サービスは基本だが、現在松代町のみの実施であることは考えなくてはならない。この論議を踏まえ幹事会に差し戻してはどうか」

委員：「この会には議決権があるのだからこの場で決めたいただきたい」

以上の議論が交わされたが、委員間でも意見の相違があるため幹事会で再度調整することとなり、議案は差し戻された。

長期財政の見通しについて(財政効果編)

合併に伴う歳出の削減効果

平成14年度と平成32年度の歳出を比較した場合の削減額は下記のとおり見込まれていて、歳入の減額見込み額と比較すると最小で4億円(-α)、最大で15億円(+α)の余裕額が発生すると見込まれています。

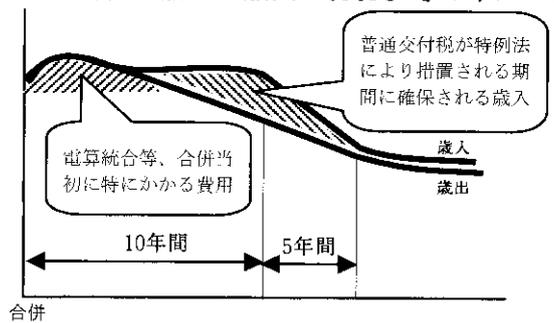
◆歳入の減額

市税	
譲与税等	
普通交付税	
32億円 - α	

◆歳出の削減

＜人件費＞	22億円	
最小 9億円	＜物件費＞	最大 15億円
最小 5億円	＜補助費等＞	最大 10億円
最小 36億円	＜合計＞	最大 47億円

◆合併後の歳入・歳出のおおよそのイメージ



合併した場合

行政サービス水準の向上

人口規模が大きくなることによって、財政構造が柔軟になり、行政サービスに充てる財源が増加する。

地方交付税制度の見直しへの対応

地方交付税制度の見直しがあった場合でも上記の額までは、サービス水準を落とすことなく対応が可能である。

合併しなかった場合

行政サービス水準の向上

財源が固定化されているため、一つの行政サービス水準を向上するには、別の行政サービスを見直す必要がある。

地方交付税制度の見直しへの対応

地方交付税制度の見直しがあって、歳入だけが削減された場合は、歳出を削減して対応せざるを得ない。

# 長寿を祝う

いつまでもお元気で幸せに

多年にわたり社会につくされた老人の方々を敬愛し、長寿を祝う敬老（老人）の日。

今年、ダイヤモンド婚、金婚をむかえられた24組のご夫婦と米寿（88歳）の19名の方に、松代町社会福祉協議会からお祝い状や記念品が贈られました。

ダイヤモンド婚、金婚をむかえられたご夫婦は次の方々です。

## ダイヤモンド婚（60年）

（昭和18年4月1日～昭和19年3月31日に結婚された夫婦が対象）

### 4組

佐藤 猶榮・スミ（千年）  
山岸 庸倍・テル（片桐山）  
佐藤 正平・ミヨ子（室野）  
五十嵐信夫・フチノ（竹所）

## 金婚（50年）

（昭和28年4月1日～昭和29年3月31日に結婚された夫妻が対象）

### 20組

鈴木 武夫・シゲノ（松代）  
市川 貫一・キヨ（"）  
樋口 良平・トキ（"）  
関谷 己代治・ヨネ（菅刈）  
高橋 修平・キヨ子（田沢）  
菅井 久松・マス（"）  
市川 太郎・喜枝子（池之畑）  
宮沢 甲一・好（下山）  
柳 敏雄・テル（千年）  
佐藤 奥次郎・知代（"）  
小野 嶋良作・セツ子（会沢）  
萬羽 五・セキ（"）  
若井 貞三・ユシノ（蓬平）  
柳 昌治・ミヨノ（孟地）  
山本 辰雄・トミ子（大伏）  
石田 武一郎・キクエ（葦島）  
山岸 甚八郎・タツノ（蒲生）  
小塚 直一郎・富久美（儀明）  
佐藤 勇吉・千江（室野）  
小塚 久松・サダ子（"）

## 国民年金からのお知らせ

# 特別支給の老齢厚生年金等の受給者は 65歳から老齢基礎年金、老齢厚生年金を受けます

### ■男子の支給開始年齢

生年月日	支給開始年齢
昭和16年4月1日以前	60歳
昭和16年4月2日～昭和18年4月1日	61歳
昭和18年4月2日～昭和20年4月1日	62歳
昭和20年4月2日～昭和22年4月1日	63歳
昭和22年4月2日～昭和24年4月1日	64歳
昭和24年4月2日以降	65歳

※昭和24年4月2日以降生まれの人には、定額部分は支給されません。

### ■女子の支給開始年齢

生年月日	支給開始年齢
昭和21年4月1日以前	60歳
昭和21年4月2日～昭和23年4月1日	61歳
昭和23年4月2日～昭和25年4月1日	62歳
昭和25年4月2日～昭和27年4月1日	63歳
昭和27年4月2日～昭和29年4月1日	64歳
昭和29年4月2日以降	65歳

老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている、厚生年金保険の被保険者期間が1年以上ある60歳以上の人には、65歳になるまで厚生年金保険から特別支給の老齢厚生年金（定額部分+報酬比例部分を合算した額）が支給され、65歳から老齢基礎年金・老齢厚生年金を受けることとなります。

なお、定額部分の支給開始年齢については、左の表のとおり段階的に引き上げられ、60歳から特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢に達するまでは、報酬比例部分の老齢厚生年金が支給されます。

特別支給の老齢厚生年金を受けていた人には、ハガキ様式の「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」が社会保険業務センターから送付されてきますので、これに必要な事項を記入したうえで役場にお持ち頂き請求書の所定欄に証明をもらい、65歳の誕生日（1日生まれの人は誕生日月の前月）の末日までに提出してください。

◆◆◆ 各種大会の結果から ◆◆◆

〈第40回東頸城郡中学校駅伝競走大会〉  
 (9月26日松代、大島コース)

【男子】

- 1位 松代中Aチーム  
 (五十嵐太博、小堺雄太、駒形知彦、井上智晴、中澤政文、五十嵐春彦)

【女子】

- 4位 松代中Aチーム  
 (樋口友佳子、市川正恵、寺崎恵美、小嶋なつみ、石田沙織)



優勝した男子Aチーム

〈第9回新潟県市対抗女子クロスカントリーリレー大会〉  
 (9月20日小千谷市白山運動公園陸上競技場付設クロスカントリーコース)

- 5位 東頸城郡チーム  
 (松代高校小嶋ちえみ、関谷智美 出場)



前列右1番目が関谷さん、2番目が小嶋さん

〈第25回東頸城郡小学生親善陸上競技大会〉  
 (9月17日上越市菅陸上競技場)

【男子6年】

- ◆80以上ハードル②室岡隼弥人(松代) ◆1500以上③高橋健斗 ◆200以上①五十嵐羊太(松代大会新) ◆100以上×4リレー①松代小(室岡隼弥人、五十嵐羊太、市川銀次、樋口琢磨)

- 【女子6年】 ◆100以上②寺崎由美(松代) ◆80以上ハードル①中沢里奈(奴奈川) ◆800以上②牧田秋恵(奴奈川) ③寺崎由美(松代) ◆走幅跳び②佐藤千紘(奴奈川) ◆100以上×4リレー①松代小(稻澤柚葉、寺崎由美、秋山美幸、相沢里奈) ②奴奈川小(中沢里奈、佐藤千紘、牧田秋恵、中澤優子)

〈第14回新潟県ジュニア小学生ハドミントン大会兼第12回全国小学生ハドミントン選手権大会新潟予選会〉  
 (9月13日長岡市民体育館 県内421名参加)  
 【小学4年以上の部】  
 3位 武田 千尋さん  
 (まつだいJY)  
 (武田さんは県代表として、10月開催の富山県での北信越大会に出場)



00以上①山本栞(孟地) ◆走幅跳び②樋口真澄(松代)

〈第23回新潟県スポーツ少年団総合体育大会空手道大会〉  
 (8月31日田上町民体育館)

【小学生団体形】  
 3位 松代チーム  
 (相沢祐樹、市川銀次、高澤慎太郎、松澤航、村山雄也)

【小学生3・4年女子形】  
 2位 松澤 佳奈さん

〈第23回良寛書道展〉

主催・出雲崎町、出雲崎町教育委員会、(財)良寛記念館他  
 (県内63市町村の小中学生から約3,600点が出品)  
 【県教育長賞】  
 品田 梓さん(松代小2年)

【出雲崎町長賞】  
 柳 空さん(松代小1年)

【出雲崎町長賞】  
 柳 空さん(松代小1年)

平成15年度自衛隊生徒募集のお知らせ

防衛庁では、次のとおり自衛隊生徒を募集します。  
 【応募資格】 日本国籍を有し、平成16年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子(平成16年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程終了見込みの者を含む)  
 【受付期間】 平成15年11月4日(火)～平成16年1月6日(火)まで  
 【試験日】 一次 平成16年1月10日(土)  
 【試験会場】 陸上自衛隊高田駐屯地 予定

【待遇】 4年間の生徒課程期間のうち生徒教育3年終了時には、高等学校卒業資格を取得できます。身分は、特別職国家公務員です。  
 問い合わせは、自衛隊新潟地方連絡部高田募集事務所まで。  
 (TEL025-523-5519)

自衛隊生徒とは、専門技術者としての陸・海・空曹を養成するために、中学校卒業見込者から17歳未満の男子を対象とした制度です。



白河高原カントリークラブにて（後列左端が鈴木さん）

# ゴルフ会だより

鈴木彦平

川越市在住

（松代 たたみや）

回目。メン

バーの皆さまにとつて

は馴染みのコースで、

よく知りつくされてい

る。一日目の七日は、

昼食をすませ

ていよいよこれからスタートという時になって小雨が降り出してき

た。その後雨は止むことなく降り続いたが、傘をさすほどには至らず、ちよつとした肌寒さを感じながらのラウンドとなった。

スコアの方は特別に良かった人はいないようだが、上がってくる皆さんの顔には笑みがこぼれていた。

雨に濡れ、少し冷えた軀をのんびりと温泉につか

つて空腹になった頃、今度は

夜の楽しみが待っていた。今年も菅井正博さんが「雪中梅」、「寒梅」の二本を持ち込んでくれて、飲み放題のビールとほどよく冷えた銘酒を飲みながら、食堂の調理人の厚意で特別に料理してくれた福島産の馬刺などに舌鼓を打った。ゴルフの腕前は不揃いだが、酒は「私は駄目だ」という人は一人もなく、うまい具合に揃っているところがこの会の楽しさを盛り上げてくれる由縁でもある。

酒が入って皆さん赤ら顔になるともう話は止まらな

い。酒の二本が空になる頃にはほろ酔いとなり、その後談話室に席を移して酌み交わすこと二時間。平均年齢六十五歳。疲れも知らずに楽しんでるのには驚いた。

スタートの八時には晴れ間ものぞき、それが次第に快晴となった。先方に入ひと

りいな森閑とした広いフェアウェイで、それぞれが思い思いにクラブを振り回した。

ときたまボールが池や林に入ると大声を張りあげたり、腹を抱えて笑ったりと

トラブルもまた楽しい。一緒に組んだ三人とも、自分の納得できるようなショットが長く続かないうちに二日間のラウンドも終わってしまったが、気分は爽快だった。

何はともあれ九月のこの会の催しの目的は、「涼」を求めてのゴルフ。清々しい白樺林や彩り始めたナナカマド、爽やかな高原の微風など一足早い秋の風情を満喫し、心が洗われる想いで白樺高原を後にした。

翌早朝、曇っていた空も

大宮駅で新幹線のホームに居合わせた仲間の二人と、入ってきた車両に乗り込み車窓から外の風景を眺めながら雑談して一時間ほどすると、そこが東北の南玄関新白河駅。

駅前待機してくれていたクラブバスに乗り継ぎ、朝日岳のなだらかな裾野の緑濃い雑木林の中の坂道を上ること二十分、そこが標高八百呎に位置する白河高原CCである。このコースでの会の開催は、今年で五

東京だより

◆「趣味の会」お知らせ

趣味の会、カラオケ道場は、例年11月にチャンピオン大会を開催していましたが、今年は都合により休会とさせていただきます。

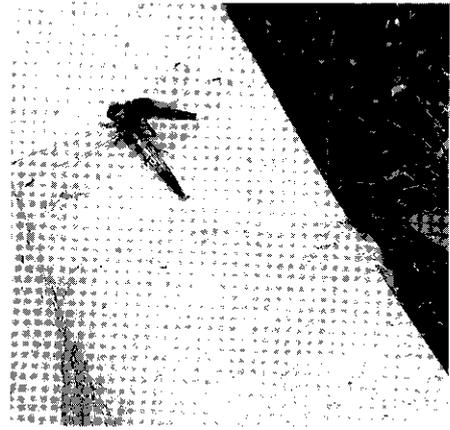
楽しみにされていた方には大変申し訳ございません。体制を整え再開させたいと考えています。その節は、よろしくご協力をお願いします。

お知らせ

お知らせ



シオヤアブ



八月も十一日になってお盆が近付くと、心急せきかされる思いに駆られます。

そんな中で、私も千年の『川端商店』さんの経営するしめ縄用の稲ワラ乾燥の作業に出動しました。乾燥する生ワラを運び込むトラックを待っていると、目の前の地面から飛び立ったシオカラトンボのオスに、なにやらトラブルが起きたらしく、もつれるような感じで前方の地面に降りて止まりました。漫然と見ていた私は多分メスのムギワラトンボを捕まえて交尾を迫っているのかと思っていました。どうも様子が変わるので近寄って見ました。そこに展開された場面は意外なものでした。シオカラトン

ボよりもはるかに小さい虫が彼の背中に乗り、首すじの辺りを刺しているのです。

それは痩せたシオヤアブというシオヒキアブ科の昆虫で、弱々しい飛び方をしながら小さな虫を捕らえて、その血液に当たる体液を吸っているところをよく目撃しますが、こんなに大きな獲物を捕獲するとは驚きです。

ワラを積んだ車がまだ来ないので幸いに、家までカメラを取りに戻って撮影してみました。シオヤアブとは「塩屋蛇」とも書き表され、オスの尻の部分に白い毛が生えていて、塩のようだということからで、白っぽい粉を吹くシオヤトンボやシオカラトンボもそのような発想での名前でしょう。

このような一見弱々しいように見えながら、他の昆虫を襲ったり、たまには仲間を襲って共食いしているのも見られたりする獯猛とんもうな性質があるのです。この遙かに大きいトンボを一撃で動けなくするということは、口吻くぶんから出す針と毒が相当に強力なものようです。大きな獲物の体液を腹一杯吸って、痩せていた腹部が大きく膨らんできていました。

(文と写真 高橋八十八)

## 第13回 24時間耐久リレーマラソンの結果

日時：10月4日(土)～5日(日) 会場：松代町クロスカントリースキーコース

順位	No.	チーム名	市町村名	周回	距離	順位	No.	チーム名	市町村名	周回	距離
1	3	東芝柏崎	柏崎市	161	344.33	24	24	佐渡暴飲暴走連合	新潟市	122	260.06
2	37	激走会	柏崎市	159	339.57	25	34	するーらんなーづ	六日町	121	259.83
3	12	河村ランニングクラブ	新潟市	155	331.65	26	29	ランニングスピリッツ妙高	妙高村	121	257.73
4	42	ドルフィンズ	小出町	145	310.75	27	32	青山MCC	柏崎市	120	257.50
5	13	片貝マラソンクラブ	小千谷市	145	309.15	28	36	STOP THE 土石流	新潟市	120	255.60
6	18	Oh! ファイト奴奈川	松代町	138	295.74	29	44	チームy p a じお!	新津市	119	255.47
7	16	六日町山の会若ぶな	六日町	136	290.68	30	23	ブルボンAC	出雲崎町	119	255.27
8	4	過激クラブ・柏崎刈羽	柏崎市	136	289.78	31	7	TOSYSランナーズ	新潟市	116	247.18
9	1	頸城走遊会	頸城村	135	287.85	32	20	安塚警察署	安塚町	115	245.05
10	14	内野走ろう会	新潟市	131	280.43	33	45	こへび隊	文化村	114	244.12
11	17	気合・根性・体力	松代町	131	279.83	34	41	飛び出青春!! dreamcatcher	柏崎市	114	243.92
12	22	県職中魚沼走友会	十日町市	131	279.63	35	2	I RON BUTT	松代町	114	243.62
13	28	じよんのびドボッキー	柏崎市	129	274.87	36	6	新潟県土地改良連合会	新潟市	111	238.23
14	5	富士通フロンテック	新潟市	128	274.64	37	21	骨髓バンク&マルクス	村上市	109	232.87
15	19	2003“アップ三和”	三和村	128	272.64	38	25	坂戸山 ロ・マンの会	六日町	109	232.17
16	39	オレも頑張るから、お前も頑張れ	松代町	126	269.98	39	8	東シス・レンゴ	新潟市	105	225.35
17	38	激走会Part2	柏崎市	126	268.38	40	15	Samurai	柏崎市	104	223.62
18	11	TEAMひとり娘	巻町	125	266.25	41	31	関川爆走族	上越市	104	221.62
19	30	酒RUN24	妙高村	125	266.25	42	35	ひとつ屋根の下	村上市	100	213.10
20	9	T・Y・O	松代町	124	264.92	43	43	ロードオブ走るンジャー	松代町	100	213.10
21	26	加茂市役所	加茂市	124	264.82	44	27	ごめんよ☆母さん	新潟市	88	188.14
22	33	緑山MCC	柏崎市	124	264.22	45	10	松代町商工会青年部	松代町	85	183.05
23	40	安土まつだいブーメランズ	安塚町	124	264.12						

## 関谷哲郎さんに 感謝状贈呈



成後は、大島村や松之山町、安塚町など東頸城郡内のほとんどの町村史編さんにたずさわり、郷土を愛する気持から蓄積された知識を

もとに、あちこちの町村で活躍をされました。

昭和五十九年に松代町文化財保護審議会の委員に就任し、平成四年には同会の議長として延べ十九年間にわたり町の文化発展に寄与された関谷哲郎さんにこのほど町から感謝状が贈られました。

関谷さんは昭和二十四年から中学校の教諭を勤め、郷土を愛する教えに多くの生徒から厚い信頼を受けていました。

昭和56年からは松代町史の編さんにあたり、古文書の解読をもとに松代にある文化財の調査を行いながら、松代町の財産として記録に留めています。

平成元年の松代町史の完

「松代町にも数多くの貴重な歴史や文化財産があります。郷土の皆さんからこの歴史や文化を大切にしたい。ただきたい」と関谷さんは話します。その思いは、ご自身の著書「豪雪を生き抜いた農民たち(光陽出版社)」や「松之山郷の歴史散歩(野島出版)」の中でもうかがい知ることが出来ます。

歴史をとおして郷土の大切さを教えてきた関谷さん。過去と未来の時代のつなぎ役として貢献いただきました。

### 松代町生涯学習フェスティバルのご案内

11月2日(日)～11月3日(月)

**作品展** 会場：総合センター、活性化センター、区民会館、ふるさと会館  
 内容：松代町美術展、文化協会加入団体作品展、松寿大学作品展、小・中学校作品展、社会福祉施設利用者作品展

**マナビー広場** 旭堂旅館さん横道路  
**こどもまつり** 松代小学校体育館・グラウンド  
 (11月3日) 午後1時30分～午後4時  
 (楽しい体験コーナー、スポーツコーナー)

松代町文化財保護審議会のお知らせ  
 関谷哲郎さんの退任にともない次のように委員が決まりました。

【議長】  
 樋口 芳男さん

【副議長】  
 山本 善平さん

【新委員】  
 鈴木栄太郎さん



祝まつだい雪国農耕文化村センター竣工  
 松月会の皆さん 寄付金15,000円

善意を  
 ありがとう



寄付を贈る豊松吉美峰さん



松代上町社中の皆さん  
 お祭りチャリティーバザー売上金を寄付12,765円

松代町社会福祉協議会に  
 寄付をいただきました

●9月28日、まつだい雪国農耕文化村センターにおいて「豊松流舞踊公演」が催され、観覧に訪れた約三百人が優美な舞を堪能しました。また、開催にあたり豊松流家元豊松吉美峰さんから松代町社会福祉協議会に寄付が贈られました。

寄付金 100,000円

### インフルエンザの予防接種について

松代病院では、地域の皆様がインフルエンザにかからないための予防接種を10月中旬から行います。普段、松代病院に通院されていない方や小さいお子様も予防接種ができます。

接種回数は、9歳以下は2回、10歳以上は1回で十分といわれています。高校や大学の受験を控えておられる方など、大事な時期にインフルエンザにかからないため特にお勧めします。

インフルエンザの予防接種のみで来院される方は、毎週火曜、木曜、金曜の午後3時から内科外来で接種できます。

接種料金は次の表のようになっています。(円)

区分	1回目料金	2回目料金	備考
一般	3,720	1,730	13歳以上
児童	3,400	1,410	6歳以上13歳未満
幼児	4,140	1,690	3歳以上6歳未満
乳幼児	4,140	1,770	3歳未満

ただし、接種日に65歳以上の方は1,050円で接種できます。

### 松代病院特別講演会のお知らせ

① 日 時 11月8日(土)  
午後2時から午後4時まで

② 会 場 まつだいふるさと会館 二階常春ホール

③ 講 師 村松 公美子 教授  
(新潟青陵大学 福祉心理学科助教授)

③ 内 容 高齢者の健康管理  
「高齢者の心の健康について」

④ 入場料 無料

老いても健やかな毎日を過ごしていただくために  
も多数の皆様のおいでをお待ちしています。

(問い合わせ：新潟県立松代病院 7-2100)

### 肺炎球菌ワクチンの予防接種について

松代病院では、高齢者の皆様に肺炎から守る目的で肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています。肺炎球菌ワクチンは、一生に一回しか接種できないワクチンで、昨年度の実施者は300人を超えています。

**接種料金：8,240円（他の疾病などでの診察時の接種は5,650円）**

**松代町では今年度から満70歳になる方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種の補助（2,830円補助）を行います。**

- ・対象者：昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの方
- ・補助内容：接種券（2,830円）を配布します。病院窓口で接種券をご提示のうえ受付をしてください。なお、差額の5,410円（他の疾病などでの診察時の接種の場合は2,820円）は自己負担となりますので病院窓口でお支払ください。
- ・補助期間：接種券の配布日から平成16年3月31日までに接種を受けた方に限られます。

### 松代町社会福祉協議会の主な業務

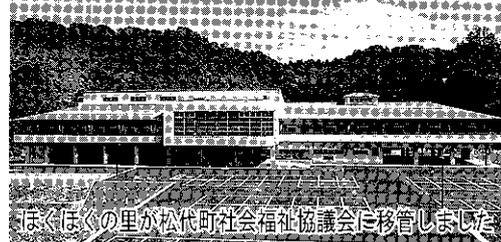
松代町社会福祉協議会	
介護事業	地域福祉事業
訪問介護 特別養護老人ホーム 居宅介護支援 デイサービス	地域福祉一般業務 小規模通所授産施設（しぶみの家） 生きがい活動支援（ゆうあいセンター） 特別養護老人ホーム（ほくほくの里） 訪問介護（ほくほくの里） 居宅介護支援（ほくほくの園） デイサービス（ほくほくの園）

( ) 内は主な活動施設

これまで、松代町と松之山町などで構成する社会福祉法人東頸福祉会に属していたほくほくの里（特別養護老人ホーム）などが、10月1日から社会福祉法人松代町社会福祉協議会（会長：関谷達治）に移管しました。今回の移管をうけて松代町社会福祉協議会では、地

域福祉業務の統括など従来の事業に加え、ほくほくの園でのデイサービス事業やほくほくの里での介護事業なども運営することになります。これにより、介護・福祉事業が一体的に管理することができ、町独自のよりきめ細かな福祉サービスの充実をめざしていきます。

### よりきめ細かい福祉サービスをめざして



ほくほくの里が松代町社会福祉協議会に移管しました  
組織改編にともない辞令の交付式が行われた

短歌

久々に予定なければ昼風呂を済ませて足の爪を切るなり  
 蜘蛛の巣の銀色に映え朝日さすなつかしきまで久しぶりなる  
 農舞台冷夏横目に熱く燃え人も棚田も鬼太鼓に酔う  
 笠原 トミ  
 少しでも日の照るを待つ出穂期夕焼け雲に明日を頼ま

満月に大地の祭終わりにけり  
 良治  
 独り言聞き流しつつ葡萄食う  
 翔山  
 補聴器を奨められをり秋の  
 耕山  
 藪蚊追う高見盛に似し仕種  
 朴雪  
 畔草の積みしぬくもりちち  
 鐵堂  
 ろ虫  
 提灯のようにほおずき色づ  
 耕人  
 きし  
 揺れおさえ線香花火の玉守  
 山路  
 る  
 濡れ色の月の出を待つ山河  
 龍峰  
 かな

日焼けせし土工仲間の笑い顔  
 八千代  
 草いきれ生あたたかき風生まる  
 紅茶  
 霧晴間かすかに望む火星かな  
 六花  
 中仙道の旧街道は蝉しぐれ  
 淡水  
 新調の子供みこしに秋高し  
 とし子  
 ひっそりと大地の芸術虫の  
 ひろし  
 声  
 城山へ登り下りの法師蝉  
 枯水  
 花芒風を遊ばせ暮れ残る  
 公鳴

蒲生句会

しづみ俳句会

お知らせ

第6回 東頸城新そばまつり

とれたて、打ちたて、ゆでたての新そば、東頸城のそば名人たちが、腕によりをかけた自慢の新そば6種類。

年に1度の食べくらべ。この機会にぜひおいしいそばをご堪能ください。

〈どれでも小盛り1杯100円〉

日時：11月9日(日) 11:00~14:00

会場：安塚町キュービッドバレイセンターハウス  
 東頸城の物産店も同日開催！

主催：東頸城新そばまつり実行委員会

問い合わせ：東頸城農業改良普及センター  
 (TEL 9-2902)

交通事故相談のご案内

交通事故にあってお困りの方のために交通事故相談所を新潟・長岡・上越の3箇所で開催しています。

「損害賠償額はどのくらいか」「示談の仕方は？」など様々な相談に応じています。相談は無料で、プライバシーは堅く守られます。

相談時間：午前9時~午後4時(月曜~金曜)

- 新潟交通事故相談所 (県庁1階)  
TEL025-280-5750
- 長岡交通事故相談所 (長岡総合庁舎)  
TEL0258-38-2665
- 上越交通事故相談所 (上越総合庁舎)  
TEL025-526-9645

下水道の清掃点検業者にご注意ください

最近、下水道の点検に来たと言って宅内のますの中を覗き、管の詰まりを理由に清掃をすすめる業者が数社いるようです。宅内の下水管は通常の使用では数年で詰まることはありません。また、管内の汚れはますを覗くだけでは判断できません。違法行為を行っている訳ではありませんが、悪徳業者もいるようなので十分にご注意ください。

【相談先】役場建設課下水道係

下水道を適正に使うためには

- ①台所から食器洗い以外の油や、野菜・調理クズを流さない。
- ②飲食業・学校等のグリストラップはこまめに点検し汚れている場合には清掃する。
- ③トイレで節水をする場合には、流れる水が足りず管の汚れの原因になる場合があるので、節水をする際には注意する。

人口の動き

男	2,042人	(-1人)
女	2,186人	(-5人)
計	4,228人	(-6人)
世帯数	1,484世帯	(+1世帯)
出生	1人	死亡 5人
転入	8人	転出 10人
(15年9月末日現在)		



戸籍の窓

(9月1日~9月30日)

元気な良い子に(出生)

浅沼 昂 (剛・文子)

(松代・ゆきつばき荘)

ご冥福を祈ります(死亡)

宮澤 ヨカ (下山・した)

市川清次郎 (田沢・せいべい)

72歳

## 町の行事予定 (10・11月)

## お知らせ

### 悪質商法に気を付けて

「利用料金を払え」という架空請求に関する相談が増えています

架空の請求書やハガキ、電報などにより「情報料」「債権の免責決定」などと偽った代金の支払いを請求する、いわゆる架空請求に関する相談が増えています。

契約や利用の事実がない場合は、当然、請求に対する支払いの責任もありません。支払う前に、まずご相談ください。

#### 「架空請求」対処3カ条

- ① 身に覚えのない請求は無視し、支払わず放置する
- ② 業者に対しむやみに個人情報を与えない
- ③ 料金を請求されたら支払う前に相談を

相談先：新潟県警察本部けいさつ相談室 (TEL025-283-9110)

安塚警察署相談室 (TEL2-0110)

### 貸金業規制法が改正されました

深刻な社会問題となっているヤミ金融問題に対処するため、ヤミ金融対策法（貸金業規制法及び出資法等の一部改正法）が成立しました。主な内容は次のとおりです。

#### 1. 貸金業登録制度の強化

貸金業登録の審査について、人的要件（例えば、暴力団員の排除）の強化や財産的要件の追加など、さらに厳格な登録審査を行うこととなりました。

#### 2. 違法な広告、勧誘行為の規制

無登録業者の広告、勧誘行為について罰則が適用されるようになりました。（罰則の新設⇒100万円以下の罰金）

#### 3. 違法な取り立て行為の規制強化

正当な理由のない夜間の取り立て、勤務先など居宅以外への電話や訪問、第三者への弁済の要求など行ってはならない取立行為の具体例について、法律で明確にされるとともに、罰則も引き上げられました（無登録業者の行為も罰則の対象となります）。

#### 4. 年利109.5%を超える利息での貸付契約の無効化

貸金業者が年利109.5%を超える利息での貸付契約を行った場合には、当該契約は無効であり、利息については一切支払う必要がありません。

#### 5. 罰則の大幅な引上げ

高金利貸付け、無登録営業に関する罰則が大幅に引き上げられました。また、高金利を要求する行為も罰則の対象となりました。

・高金利違反⇒5年以下の懲役、1千万円（法人：3千万円）以下の罰金

・無登録営業⇒5年以下の懲役、1千万円（法人の場合1億円）以下の罰金

問い合わせは：新潟県産業労働部商業振興課金融係

(TEL025-285-6966)

10/21 (火)	
22 (水)	
23 (木)	地域インストラクター伝え方講習会 安塚町民会館(24日まで)
24 (金)	すくすく教室 ふれあい公園であそびましょう 9:00～霜降
25 (土)	わくわくチャレンジ教室 和紙づくり体験 伊沢和紙工房 9:00～ 婦人消防協力隊講習会 松代町役場 9:00～
26 (日)	松代小学校創立130周年記念文化祭・記念式典 ラージボール卓球 総合体育館
27 (月)	第6回松代町市町村合併審議会 松代町役場 13:30～読書週間
28 (火)	第11回合併任意協議会 松之山町自然休養村センター 13:30～
29 (水)	新潟県弁護士会巡回無料法律相談 ふるさと会館 9:00～十日町地域 知事とのふるさとを考える集い 中里村ユーモール 13:30
30 (木)	松代町囀託員会議 松代町役場 13:30～
31 (金)	
11/1 (土)	
2 (日)	生涯学習フェスティバル 総合センターほか(3日まで)
3 (月)	農協祭 JA十日町松代支店前 文化の日 こどもまつり 松代小学校 13:30～
4 (火)	
5 (水)	ツベルクリン反応検査 総合センター 13:30～
6 (木)	すくすく教室 新聞紙であそびましょう 9:00～町音楽交歓会
7 (金)	BCG予防接種 総合センター 13:30～
8 (土)	松代病院 特別講演会 ふるさと会館 13:30～立冬
9 (日)	東頸城新そばまつり 安塚町キュービットパレー 11:00～ 秋季火災予防運動(15日まで)
10 (月)	
11 (火)	
12 (水)	
13 (木)	
14 (金)	教育講演会 ふるさと会館 19:30～
15 (土)	
16 (日)	
17 (月)	
18 (火)	
19 (水)	
20 (木)	

### 編集後記

顔にあたる冷たい雨が汗と混じって口に広がった。薄明かりがさす夜明けのロ・マン24のコース上。びしょ濡れでも泥でぬかるむグラウンドに足をすくわれても、ただもくもくとタスキを運ばなければならない。次の走者が待っているからだ。▼10年ぶりの冷夏に稲の刈り取りも多くの労苦をさいなまれた。機械化された現代の農業で、機械が使えないジレンマにかられつつ、倒れた稲を一株々起こしながら鎌で刈り取らなければならない。収量も例年に比べ3割から4割も落ちたという話を聞く。ここでも雨は災いする。自然相手のリスクの代償は多すぎるとつくづく感じる年だ。



【休館日】  
毎週 月曜日・祝祭日  
【開館時間】  
毎週 火～金 13:00～18:00  
土・日 10:00～17:00

【電話】 7-2615  
【ホームページアドレス】  
<http://www.9.ocn.ne.jp/~m-tosho/>  
【メールアドレス】  
m-tosyo@beach.ocn.ne.jp

◆ 新しい本の紹介 ◆

\*\*\* 一般 \*\*\*

4TEEN	石田 衣良
星々の舟	村山 由佳
世界の中心で、愛をさけぶ片山 恭一	
マチルデの肖像	
恋する音楽小説2	阿川佐和子
くらのかみ	小野不由美
キッドナップ	藤田 宜永
妹とバスに乗って	レイチェル・サイモン
睡眠時無呼吸症候群のすべて	成井 浩司
技術屋たちのブレイクスルー	永井 隆
中世越後の旅永禄六年北国下リノ遺足	大家 健
新しい国をつくる	吉田 俊弘
ニッポンのサイズ	
身体ではかる尺貫法	石川 英輔
日本の統計 2003	

\*\*\* えほん・じどう \*\*\*

つきよのキャベツくん	長 新太
おひさまパン	エリサ・クレヴァン
エドウィナからの手紙スーザン・ボナース	
ごほうびは、ミステリーツアー-E・スミス	
ひょっこりひょうたん島	井上ひさし
ぼくらの教室先生三人	
たんぼぼ先生あのねII	宮川 ひろ
あっぱれじいちゃん	竹内もと代
国際交流がひと目でわかる	
歴史人物絵事典	河合 敦

《知識広がる参考図書》

『国際交流がひと目でわかる  
歴史人物絵事典』河合敦 監修  
この人物を知っていますか？  
日本初のノーベル賞受賞者は？  
日本に仏教を伝えるために来た僧は？  
答えはこの本の中にあります。

実用書

きょうの料理 10月号

新米でいろいろ秋ご飯く炊く・蒸す・炒める・混ぜる

今年も新米の季節がやってきました。炊きたてホカホカの白いご飯はもちろんのこと、米料理のレパートリーがグンと増える、調理法別レシピが紹介されています。ご参考にされてみてはいかがでしょうか。

\*この号は最新号ですので、次の号が出るまで館内でご覧ください。  
(発行：日本放送出版協会)

# 『その油断 火から炎へ 災いへ』 秋季火災予防運動

11月9日(日)～11月15日(土)

## 住宅防火 生命を守る7つのポイント

— 3つの習慣・4つのポイント —

### < 3つの習慣 >

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### < 4つの対策 >

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

婦人消防協力隊半日講習会の開催  
日時：10月25日(土) 9:00～11:30  
会場：①松代町役場4階会議室(講話)  
②分遣所周辺(実技指導)  
内容：①防災講話  
②消防ポンプ取扱訓練  
③地震体験 ほか



十日町地域消防署職員の皆さんからフリーマーケットでの売上金7,572円を社会福祉協議会にご寄付いただきました